

「にじゅうまる」ロゴマークマニュアル

2021.02.10 発行

佐賀県 産業労働部 流通・貿易課

本ガイドラインは、「にじゅうまる」ロゴマークを様々なツールに使用する際の規定・注意事項等をまとめたものです。  
「にじゅうまる」のブランドイメージを正しく効果的に蓄積・発信していくために、ロゴマークを使用する際には、規定を遵守し、  
注意事項等をご確認いただきますよう、お願いします。

## Basic Design System

---

- 01 「にじゅうまる」ロゴマークのデザインコンセプト
- 02 背景色を使用する場合
- 03-01 基本ロゴ組み
- 03-02 基本ロゴ組み マークのみの使用
- 04 セーフティスペース
- 05 最小使用サイズ
- 06-01 「にじゅうまる」ロゴマーク(カラー)の展開推奨例
- 06-02 「にじゅうまる」ロゴマーク(モノクロ)の展開推奨例
- 07-01 ロゴマーク(カラー/単色)と背景色の組み合わせ
- 07-02 ロゴマーク(モノクロ)と背景色の組み合わせ
- 08 使用禁止例

# 佐賀 ◎ にじゅうまる

## デザインコンセプト

甘さも、香りも、歯ごたえも、すべてが上出来なみかんであることを伝える大胆なデザインです。「◎」の記号性を活かして、店頭で目立つことも狙いとなっています。ベースとなる太字の力強さを保ちながら、筆文字のもつ繊細なニュアンスを加えたことで、伝統と愛嬌を同時に感じさせます。

## ブランドカラー

### Nijyumaru orange

にじゅうまるの鮮やかさを象徴するNijyumaru orangeです。



PANTONE 144C

C= 0%

M= 49%

Y= 100%

K= 0%

「にじゅうまる」展開使用において、背景色を敷く場合、Nijyumaru orangeを最優先として使用します。その場合、ロゴは白抜きで表示します。



佐賀 にじゅうまる

ロゴについて使用できる基本的な組み方は以下の3パターンです。  
展開する表現スペースに合わせてお使いください。

パターンA



パターンC



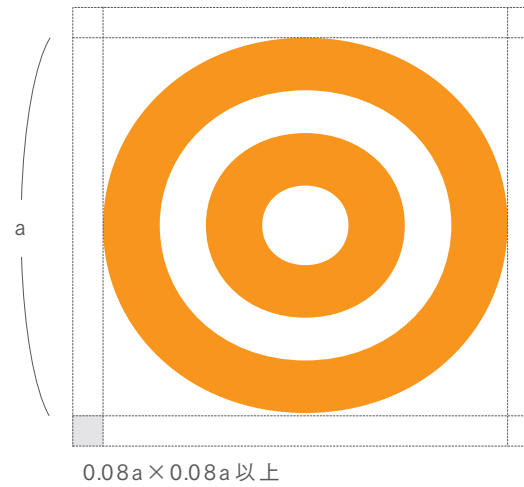
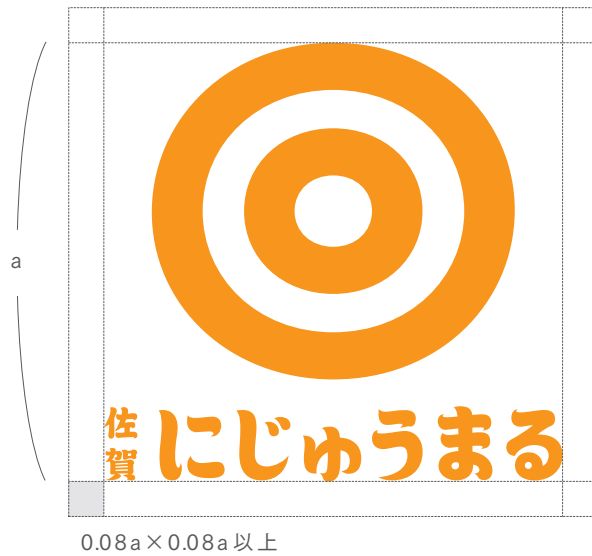
パターンB



展開サイズが小さい場合や、グッズなどの柄として展開する際には、マークのみで使用することも可能です。



ロゴマークの視認性を確保するために、下図のように周囲に一定のスペースを確保して、このスペース内に他の要素(イラスト・文字等)を入れないようにしてください。



ロゴマークの視認性を確保するために、最小のサイズを設定します。

パターンA



パターンB



パターンC



マーク単体





カラーを使用する場合の展開推奨例です。

基本形



白抜きの場合



白抜きの場合



カラーを使用できない場合のモノクロタイプです。

基本形

佐賀 ◎ にじゅうまる



白抜きの場合



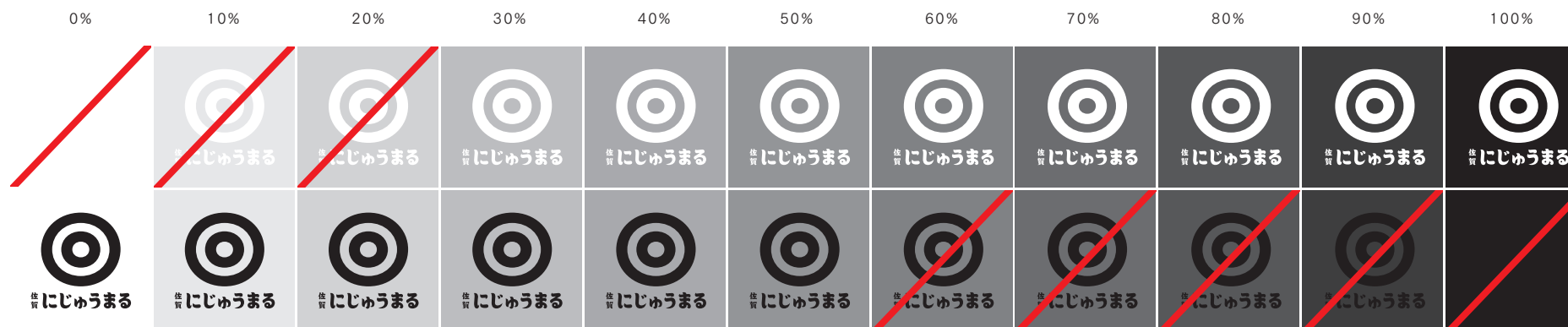
白抜きの場合



ロゴマークは、背景色と同化し視認性が大きく損なわれないこと、ハレーション（ちらつき、不快感等）が起こらないことを条件に、背景色との組み合わせが可能です。下図の表示可、不可の判断を目安に、実際の色調で判断してください。

	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%	80%	90%	100%
											
											
											
											
											
											

ロゴマークは、背景色と同化し視認性が大きく損なわれないこと、ハレーション（ちらつき、不快感等）が起こらないことを条件に、背景色との組み合わせが可能です。下図の表示可、不可の判断を目安に、実際の色調で判断してください。



このページには、「にじゅうまる」ロゴマークを表示する上で誤りがちな使用例を表示しています。

一貫したブランドコミュニケーション展開を行うためにも、「にじゅうまる」ロゴマークの誤用は避けてください。



佐賀 にじゅうまる

文字組み、バランスを  
変更してはいけない



佐賀 にじゅうまる

ロゴマークの太さや  
大きさを変えてはいけない



佐賀 にじゅうまる

変形してはいけない



佐賀 にじゅうまる

他の要素を重ねてはいけない



佐賀 にじゅうまる

印刷物等においてロゴマークを  
3D表現してはいけない



佐賀 にじゅうまる

ロゴマークの書体を変えてはいけない



佐賀 にじゅうまる

アウトライン表示をしてはいけない



佐賀 にじゅうまる

印刷物においてパースをつけて  
表示してはいけない



佐賀 にじゅうまる

カラーシステム以外の  
色の変更をしてはいけない

## 「にじゅうまる」ロゴマークマニュアル

作成日：2021年2月10日

発行：佐賀県 産業労働部 流通・貿易課

制作：HAKUHODO DESIGN

- 本マニュアルの一部または全部を発行者の事前承諾なしに改編することを禁じます。
- 本マニュアルに記載された内容は予告なしに変更されることがあります。